

平成23年第3回臨時会

階上町議会会議録

平成23年5月12日 開会

平成23年5月12日 閉会

階上町議会

平成23年第3回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成23年5月12日 午前11時35分開議

- 日程第 1 議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 常任委員の選任について
- 日程第 8 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員の選挙について
- 日程第10 提案理由説明
- 日程第11 報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
(階上町コミュニティ防災無線整備工事請負契約の一部変更契約を締結することについて)
- 日程第12 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第14 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第17 議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町国民健康保険特別会計補正予算)

- 日程第 18 議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町老人保健特別会計補正予算)
- 日程第 19 議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町介護保険特別会計補正予算)
- 日程第 20 議案第 11 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算)
- 日程第 21 議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)
- 日程第 22 議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算)
- 日程第 23 議案第 12 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第 24 議案第 13 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)
- 日程第 25 議案第 14 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第 26 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 嵩 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
産業建設課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前11時35分

開議の宣告

午前11時35分

事務局長（浜谷 操君） 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行う事になっております。

年長の鹿原章男議員を、ご紹介いたします。

（鹿原章男議員、議長席に着席）

臨時議長（鹿原章男君） ただいま紹介をされました鹿原章男でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま、ご着席の議席と指定いたします。

日程第1、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法について、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名いたします。

議長に、木村勝彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木村勝彦君を当選人と定めることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、木村勝彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました木村勝彦君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項による告知をいたします。

木村議長からご挨拶をお願いいたします。（議長 木村勝彦君登壇）

議長（木村勝彦君 承諾の挨拶） 只今、ご紹介いただきました木村勝彦でございます。

私が、議長という大役を仰せつかりましたけれども、非常に重責を感じております。

ご承知のように非常に厳しい社会情勢の中で、皆さんと一緒にこれからの議会を運営して行かなければならないと思っています。

大変、微力ではございますが町のため、そして、町民のために精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

一言ごあいさつに代えさせていただきます。

臨時議長（鹿原章男君） 以上をもって私の臨時議長の職務は終わりましたので、議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長、議長席に着席）

議長（木村勝彦君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席番号を職員に朗読いたさせます。

事務局長（浜谷 操君） 議席番号と氏名指名を朗読いたします。

1番 浜谷貴樹君、2番 松尾國治君、3番 百目木和俊君、4番 大江和夫君、5番 林 貢君、6番 加藤 祐君、7番 重文字勝義君、8番 鹿原章男君、9番 石川清人君、10番 山田恵治君、11番 郷州公典君、12番 松森 蒿君、13番 畑中弘實君、14番 木村勝彦君。以上でございます。

議長（木村勝彦君） 只今朗読したとおり、議席を指定いたします。

日程第3、 会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 浜谷貴樹君、2番 松尾國治君、を指名いたします。

日程第4、 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決しました。

日程第5、 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法について、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

副議長に、加藤 祐君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました加藤 祐君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、加藤 祐君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました加藤 祐君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項による告知をいたします。

加藤副議長からご挨拶をお願いいたします。(副議長 加藤 祐君登壇)

副議長(加藤 祐君 承諾の挨拶) 只今、ご紹介いただきました加藤祐でございます。

才学無才の中にも、皆様のご尽力をいただきまして、副議長という大役を仰せつかりましたことに、感謝と敬意を申し上げながらも、今後、階上町議会が更に、発展しますことと、そして、木村勝彦議長の下、補助車として私も一生懸命、頑張る所存でございます。

なお、一層のご高配を賜わりますようお願い申し上げまして、一言ごあいさつに代えさせていただきます。

議長(木村勝彦君) 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、3番 百目木和俊君、4番 大江和夫君、10番 山田恵治君、12番 松森蒿君、以上4人を議会運営委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。(休憩 午前11時48分)

議長(木村勝彦君) 休憩前に引続き会議を開きます。(再開 午前11時50分)

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

委員長に山田恵治君、副委員長に大江和夫君、以上のとおり決定いたしました。

日程第 7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により総務財政常任委員に 1 番 浜谷貴樹君、5 番 林 貢君、6 番 加藤 祐君、11 番 郷州公典君、14 番 木村勝彦君。

教育民生委員に 2 番 松尾國治君、9 番 石川清人君、10 番 山田恵治君、12 番 松森 蒿君、13 番 畑中弘寛君。

産業建設常任委員に 3 番 百目木和俊君、4 番 大江和夫君、7 番 重文字勝義君、8 番 鹿原章男君。

それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。(休憩 午前 11 時 53 分)

議長(木村勝彦君) 休憩前に引続き会議を開きます。(再開 午前 11 時 58 分)

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

総務財政常任委員長に郷州公典君、同副委員長に林 貢君。

教育民生常任委員長に石川清人君、同副委員長に山田恵治君。

産業建設常任委員長に重文字勝義君、同副委員長に百目木和俊君。

以上のとおり決定いたしました。

日程第 8、 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。(「なし」という声あり)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法について、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に、畑中弘實君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました畑中弘實君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、畑中弘實君が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました畑中弘實君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項による告知をいたします。

ただいま当選されました畑中弘實君からご挨拶をお願いいたします。

(八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 畑中弘實君登壇)

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 (畑中弘實君 当選の挨拶) この度、議員の皆様のご推挙をいただきまして、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の要職に就任させていただきましたことになりました。身に余る光栄と存じます。

ここに皆様のご推挙を受けました上は、身をていして皆様のご厚情に応えられるよう、一生懸命務めますのでよろしくお願いいたします。

議長(木村勝彦君) 日程第9、八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員の選挙をおこないます。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、八戸市階上町田代小学校中学校組合規約第5条の規定により、当町議会議員のうちから4人を選出することになっております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。(意義なしという声あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法について、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定しました。

八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員に百目木和俊君、林 貢君、山田恵治君、畑中弘實君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました百目木和俊君、林 貢君、山田恵治君、畑中弘實君、を八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました百目木和俊君、林 貢君、山田恵治君、畑中弘實君が八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸市階上町田代小学校中学校組合議会議員に当選された百目木和俊君、林 貢君、山田恵治君、畑中弘實君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

日程第 10、 この際、報告第 1 号 専決処分した事項の報告及についての件から、議案第 14 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件までの 15 件を一括上程いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 23 年第 3 回階上町議会臨時会を開会するにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、去る 4 月 24 日に執行されました町議会議員の選挙におきまして、めでたくご当選の栄を得られ、本日ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第であります。

これまでわが町も、議会・行政・町民、さらには関係機関等が相協力して発展を遂げてきているところであり、こうして情熱あふれる新議員や知識経験豊かなベテラン議員の方々をお迎えできましたことは、さらなる町発展が築けるものと確信しております。

議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍されますよう祈念し、ご期待を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第 1 号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した階上町コミュニティ防災無線整備工事について、設計の変更により契約額を変更することを専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災における被害状況を鑑み、階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災における被害状況を鑑み、階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げるため階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に8,635万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億9,787万4千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金639万4千円、県支出金1,595万4千円、町債640万円等を減額し、地方消費税交付金2,532万6千円、地方交付税6,876万3千円、寄附金630万円等を追加したものであります。

歳出につきましては、衛生費6,729万2千円、土木費3,104万3千円、教育費1,325万2千円等を減額し、諸支出金2億1,122万2千円等を追加したものであります。

歳出のうち、東日本大震災における被害の対応分といたしまして、災害救助に係る経費

905万6千円、津波災害緊急道路復旧委託料900万円等を計上しております。

第2表地方債補正であります。既定の事業費等の変更に伴い地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ6,018万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億5,979万9千円といたしました。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、国・県からの負担額確定に伴う国庫支出金1,804万5千円、共同事業交付金373万円等を追加し、国民健康保険税1,437万4千円、療養給付費等交付金1,363万5千円、繰入金5,548万5千円を減額したものであります。

歳出につきましては、保険給付費1,560万2千円、共同事業拠出金1,548万2千円、予備費2,752万9千円等を減額したものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度階上町老人保健特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ19万円を減額し、歳入歳出予算の総額を100万4千円といたしました。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、繰入金18万3千円等を減額し、歳出につきましては、諸支出金に981千円を追加し、予備費116万1千円等を減額したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ247万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,801万7千円といたしました。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、一般会計からの繰入金 248 万円の追加等し、歳出につきましては、施設管理費 337 万 9 千円を追加等したものであります。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 1,489 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 1,402 万 8 千円といたしました。

歳入につきましては、国庫支出金 1,424 万円、繰入金 1 億 1 万 5 千 9 百円等を追加し、支払基金交付金 138 万 6 千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、基金積立金 1,569 万 9 千円を追加し、地域支援事業費 51 万円等を減額したものであります。

議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 91 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,293 万 3 千円といたしました。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、一般会計からの繰入金 376 万 9 千円を減額し、分担金及び負担金 102 万 4 千円、使用料 183 万円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務管理費 49 万 9 千円、施設管理費 41 万 6 千円を減額したものであります。

議案第 11 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 68 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8,534 万 7 千円といたしました。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、保険料に 135 万 2 千円等を追

加し、繰入金 58 万 4 千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 100 万 4 千円を追加し、総務費 16 万 4 千円等を減額したものであります。

議案第 12 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 23 年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に 3 億 809 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 59 億 3,809 万円といたしました。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金 9,904 万 1 千円、繰入金 1 億 1,634 万 9 千円、町債 9,270 万円を追加したものであります。

歳出につきましては、民生費 3,910 万円、衛生費 1 億 285 万 7 千円、土木費 1,843 万 8 千円、災害復旧費 1 億 4,386 万 2 千円等を追加したものであります。

歳出のうち、東日本大震災における被害の対応分といたしまして、災害援護資金貸付金 3,910 万円、災害ごみ等の処理に係る経費 1 億 285 万 7 千円、大蛇、追越、桝漁港施設の復旧に係る経費 1 億 585 万 2 千円、海産物簡易加工処理センター復旧に係る経費 2,196 万 3 千円等を計上しております。

第 2 表債務負担行為補正は、東日本大震災に伴う、災害援護資金貸付金に係る利子の補給を追加したものであります。

第 3 表地方債補正は、災害援護資金貸付金、漁港施設災害復旧事業に係る追加をしたものであります。

議案第 13 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 23 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 9,083 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 3,618 万 2 千円といたしました。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、一般会計からの繰入金 1,843 万 8 千円、国庫支出金 1 億 3,500 万円、町債 1 億 3,740 万円を追加したものであります。

歳出につきましては、施設管理費 1,410 万 9 千円、新たに災害復旧費 2 億 7,672 万 9 千円を追加したものであります。

次に第 2 表地方債補正は、災害復旧事業に伴い新たに起こすものであります。

議案第 14 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員に議員のうちから鹿原章男氏を選任するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきましてご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（木村勝彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時間はおって連絡いたします。（休憩 午後 12 時 22 分）

議長（木村勝彦君） 休憩前に引続き会議を開きます。（再開 午後 2 時 35 分）

日程第 11、 報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 12、 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第 13、 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第14、 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第15、 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこ

れを承認することに決定いたしました。

日程第16、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

この際、日程第17、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第20、議案第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの4件はこれを承認することに決定いたしました。

この際、日程第21、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、日程第22、議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての、2件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第23、 議案第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第24、 議案第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第25、 議案第14号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められます。

鹿原章男君の退席を求めます。

お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略いたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件はこれに同意することに決定いたしました。

鹿原章男君の除斥を解除いたします。

日程第26、 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成23年第3回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後2時46分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

